

随意契約（相手方指定）調書

件名	賃貸借契約（図書館資料貸出手続確認装置再リース）	№5200027
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	667,920円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社JECC (法人番号：2010001033475)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	賃貸借契約（図書館資料貸出手続確認装置再リース）
指名業者 （案）	名 称 株式会社JECC 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目４番１号 代表者 営業統括本部長 飯倉 義一
特命理由	本件は、令和７年３月３１日にリース期間満了を迎える図書館資料貸出手続確認装置機器について、再リース契約を締結するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課において検討したところ、 本件は、現在賃借している図書館資料貸出手続確認装置機器（入退館ゲート、卓上型磁気消去器）の賃借期間の延長を目的としているため、上記業者以外は、契約締結が不可能である。 現行の賃貸借契約における履行状況は良好である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）